

令和6年度 第3回羅臼町ゼロカーボン推進協議会 会議録（概要）

●日 時 令和7年1月22日（水）14時～

●場 所 役場2階 庁議室

●出席者 別紙出席者名簿のとおり

●内 容

◎議題

1) 羅臼町再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニングについて

資料1-1～1-3を用いてゾーニングについて説明（事務局）

【質疑応答】

- 地熱フラッシュ発電ゾーニングマップの事業可能性エリアは「ポテンシャルが1,800kW/km²以上のエリア」と設定しているが、1,800kW/km²未満の発電所が計画された場合はどのように対応するのか。（協議会員）
⇒ポテンシャルの閾値は北海道地熱資源量図の閾値である1,800kW/km²を採用したが、町内において造成や新規掘削を伴う地熱発電事業は1,800kW/km²未満であっても地熱発電（中・大規模）ゾーニングマップと羅臼町環境配慮事項に準じる方針である。（事務局）
- 地熱発電ゾーニングマップは広範囲が事業可能性エリアに設定されているが、事業性の観点などから対象区域を絞った方がよいのではないか。（協議会員）
⇒現状事業可能性エリアは北海道地熱資源量でポテンシャルがあると示されているエリアを設定しているが、地熱のポテンシャル評価は不確実性を多く含むものであり、実際の事業性評価にあたっては各種現地調査を行う必要がある。将来的には、今後実施される国や民間による調査結果を反映しながら、地熱ゾーニングマップを更新していくことが重要であると考えている。今回作成する地熱ゾーニングマップには、使用したポテンシャルは推計値であり、正確なポテンシャル把握には現地調査が必要である旨を追記する。（事務局）
- 資料2-1「再生可能エネルギーの導入イメージ」について、将来的には白線内を促進エリアと設定する方針か。また、該当エリアでは地熱と温泉熱の需要と供給のバランスが重要であると考えられるため、適切な計画立案が必要である。（協議会員）
⇒「再生可能エネルギーの導入イメージ」はあくまでイメージ図であり、町内の再エネ熱利用促進区域は資料1-2再エネ熱利用ゾーニングマップに示す通りである。また、エリア内で発電した電気や熱を町内でどのように活用していくかは今後の検討課題であると認識しており、年間を通じた電気・熱の需給バランスも考慮した地域供給の検討を進めていきたい。（事務局）